

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

(単位：千円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	A						未着手/実施中/完了/次年度繰越	実施期間		効果検証	担当課
				総事業費	B						事業開始年月日	事業完了年月日		
					補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E その他	F 一般財源					
1	単	住民税非課税世帯等支援給付金（7万円の追加給付分）	①物価高が続く中で住民税非課税世帯等への支援を行う。 ②住民税非課税世帯等への給付金及び事務費 ③R5・R6累計給付金：R5年度分の住民税非課税世帯等1,875世帯×70,000円 R5・R6累計事務費：2,159,619円（非常勤職員報酬199,633円、費用弁償6,822円、消耗品費97,460円、印刷製本費10,560円、通信運搬費155,434円、手数料206,360円、業務委託料1,483,350円） ④R5年度分の住民税非課税世帯等	32,853	32,853		32,852		1	完了	R6.2.1	R6.5.31	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、住民税非課税世帯等支援給付金を支給し、負担増となった家計を支援することができた。（1,875世帯） ※事業の一部をR5年度から繰越し	総務課
2	単	住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金給付事業、低所得者の子育て世帯支援給付金給付事業、新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯等支援給付金給付事業、定額減税補足給付金（調整給付）給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行う。 ②低所得世帯等への給付金及び事務費 ③R5・R6累計給付金：令和5年度均等割のみ課税世帯457世帯×100,000円／子ども加算214人×50,000円／令和6年度非課税化世帯182世帯×100,000円／令和6年度均等割のみ課税化世帯127世帯×100,000円／調整給付6,292人（143,330,000円） R5・R6累計事務費9,375,649円（非常勤職員報酬900,196円、時間外勤務手当472,784円、費用弁償57,872円、消耗品費106,360円、印刷製本費96,030円、通信運搬費973,997円、手数料494,560円、業務委託料6,273,850円） ④R5年度分の均等割のみ課税世帯、低所得世帯等の子ども、R6年度分の非課税化世帯、R6年度分の均等割のみ課税化世帯、R6年分の調整給付対象世帯	181,632	181,632		181,555		77	完了	R6.6.1	R6.11.30	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯等に対して、給付金を支給し、負担増となった家計を支援することができた。（R5均等割のみ課税世帯：457世帯／子ども加算：116世帯、214人／R6非課税化世帯：182世帯／R6均等割のみ課税化世帯：127世帯／調整給付：納税義務者3,605人、納税義務者＋扶養親族6,292人） ※事業の一部をR5年度から繰越し	総務課 福祉課 税務課
7	単	低所得世帯等への給付、こども加算、不足額給付	次年度繰越						0	次年度繰越	R7.3.1	R8.3.31		総務課 福祉課 税務課
11	単	子ども医療費助成事業	①小学生から高校生までの医療費の一部を助成することにより、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図る。 ②扶助費 ③扶助費34,193,033円 ④小学生から高校生までの保護者	34,193	34,193		21,443	6,591	6,159	完了	R6.4.1	R7.3.31	小学生から高校生までの医療費の一部を助成することにより、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図ることができた。（R6.3末対象受給者数1,051人）	保険課
12	単	中学校給食費支援事業	①エネルギー、生活用品、食料品等の生活費全般について深刻な物価高騰の影響を受ける保護者に対して、給食費支援（教職員分は除く。）を行うことにより生活全般に対する家計の経済的負担の軽減、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図る。 ②中学校給食費支援補助金 ③吉川中11,711,522円（4月-11月：343円×22,482食、12月-3月：353円×11,332食）、東能勢中3,737,024円（4月-11月：364円×6,707食、12月-3月：387円×3,348食） ④中学生の保護者	15,448	15,448		12,002		3,446	完了	R6.4.1	R7.3.31	給食費の無償化を実施することにより、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。（給食費支援：43,869食／2中学校）	教育総務課
13	単	地域公共交通維持確保事業	①エネルギー、生活用品、食料品等の生活費全般について深刻な物価高騰の影響を受ける地域住民に対して、AIオンデマンド交通実証実験を通じて安価な運賃（300円/回）による移動手段を確保することで生活全般に対する家計の経済的負担の軽減、今後の本格実施の展開を図るとともに、利用者の地域内の行先での消費行動にも繋がり、物価高騰の深刻な影響を受ける地域の中小企業、店舗等への支援にも資する。 ②地域公共交通基本構想推進補助金（AIオンデマンド交通実証実験） ③地域公共交通基本構想推進補助金（AIオンデマンド交通実証実験）4,750,792円（阪急バス2,994,265円、京都タクシー1,756,527円） ④地域公共交通2機関（阪急バス・京都タクシー）	4,751	4,751		3,691		1,060	完了	R7.3.1	R7.3.31	生活全般に対する家計の経済的負担の軽減、今後の本格実施の展開を図るとともに、利用者の地域内の行先での消費行動にも繋がり、物価高騰の深刻な影響を受ける地域の中小企業、店舗等への支援を行うことができた。（平均利用者数18人/日）	総合政策課
14	単	在宅高齢者等外出支援事業	①エネルギー、生活用品、食料品等の生活費全般について深刻な物価高騰の影響を受ける在宅高齢者等に対して、外出支援事業を通じて安価な運賃（500円/回）による移動手段を確保することで生活全般に対する家計の経済的負担の軽減や在宅高齢者等の自立した生活支援を図るとともに、利用者の地域内の行先での消費行動にも繋がり、物価高騰の深刻な影響を受ける地域の中小企業、店舗等への支援にも資する。 ②印刷製本費、修繕料、手数料、自動車損害保険料、業務委託料、公課費 ③印刷製本費50,820円、修繕料81,136円、手数料12,800円、自動車損害保険料17,540円、業務委託料8,816,222円、公課費6,600円 ④在宅高齢者等	8,985	8,985		4,611	3,049	1,325	完了	R6.4.1	R7.3.31	生活全般に対する家計の経済的負担の軽減や在宅高齢者等の自立した生活支援を図るとともに、利用者の地域内の行先での消費行動にも繋がり、物価高騰の深刻な影響を受ける地域の中小企業、店舗等への支援を行うことができた。（延べ利用回数：おでかけくん5,452回、民間介護タクシー委託分3,139回）	健康増進課
15	単	介護サービス事業所支援事業	次年度繰越						0	次年度繰越	R7.3.1	R8.3.31		保険課
16	単	シートの管理維持体制持続化事業	次年度繰越						0	次年度繰越	R7.3.1	R8.3.31		生涯学習課

17	単	小学校給食費補助事業	①エネルギー、生活用品、食料品等の生活費全般について深刻な物価高騰の影響を受ける保護者に対して、給食費支援（教職員分は除く。）を行うことにより生活全般に対する家計の経済的負担の軽減、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図る。 ②給食費（4小学校） ③4月-12月：1,867,650円（30円×62,255食）、12月追加分：70,570円（10円×7,057食）、1月-3月：812,840円（40円×20,321食） ④小学生の保護者	2,751	2,751	2,137	614	完了	R6.4.1	R7.3.31	給食費に係る食材費高騰分の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。（給食費補助：82,576食／4小学校）	教育総務課	
18	単	高校生通学費補助事業	①町在住高校生等の通学費用の一部を補助することにより、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②高校生通学費補助金 ③4,395,946円（延べ支給件数：220件） ④高校生の保護者	4,396	4,396	75	4,300	21	完了	R6.4.1	R7.3.31	町在住高校生等の通学費用の一部を補助することにより、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。（述べ支給件数：220件）	教育総務課
19	単	おでかけくん買替事業	次 年 度 繰 越					0	次年度繰越	R7.3.1	R8.3.31		健康増進課
20	単	農業法人設立支援事業	①エネルギー等について深刻な物価高騰の影響を受けている農産物直売所に対して、電気やガス料金の価格高騰分等を支援することにより安定した事業運営、町全体の農業振興を図る。 ②消耗品費、光熱水料費、通信運搬費、保守管理委託料、物件使用料 ③消耗品費87,184円、光熱水料費460,140円、通信運搬費77,982円、保守管理委託料724,350円、物件使用料740,000円 ④農業関係者	2,090	2,090	1,623	467	完了	R6.4.1	R7.3.31	農業振興を図るため農業法人等設立を目指し、物価高騰の影響を受ける農産物直売所の運営を支援することができた。	農林商工課	
22	単	障害者（児）通所事業所及び障害者入所施設支援事業	次 年 度 繰 越					0	次年度繰越	R7.3.1	R8.3.31		福祉相談支援室
23	単	中学校給食費補助事業	①エネルギー、生活用品、食料品等の生活費全般について深刻な物価高騰の影響を受ける保護者に対して、令和8年度の小中一貫校開校に向けて前倒しで中学校内で学習している東能勢小学校5・6年生に係る給食費の差額支援（中学校給食と小学校給食の差額、教職員分は除く。）を行うことにより生活全般に対する家計の経済的負担の軽減、子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図る。 ②給食費 ③4月-11月：103円×4,461食、12月-3月：121円×2,252食 ④小学5・6年生の保護者	732	732	569	163	完了	R6.4.1	R7.3.31	中学校給食を喫食している東能勢小学校5・6年生に係る給食費の差額補助を行うことにより、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。（給食費補助：6,713食）	教育総務課	
24	単	介護保険施設支援事業	次 年 度 繰 越					0	次年度繰越	R7.3.1	R8.3.31		保険課
25	単	ことばの力向上推進事業	①エネルギー、生活用品、食料品等の生活費全般について深刻な物価高騰の影響を受ける保護者に対して、実用英語技能検定受講料の一部補助を行うことにより生活全般に対する家計の経済的負担の軽減、子どもの学力向上を図る。 ②英語検定手数料 ③準1級：10,500円（10,500円×1名）、2級：144,900円（6,900円×21名）、準2級：195,200円（6,100円×32名）、3級：155,000円（5,000円×31名）、4級：72,500円（2,900円×25名）、5級：22,500円（2,500円×9名）、準会場実施経費▲31,660円 ④小学生及び中学生の保護者	569	569	255	241	73	完了	R6.4.1	R7.3.31	実用英語技能検定受講料の一部補助を行い、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。（準1級：1名、2級：21名、準2級：32名、3級：31名、4級：25名、5級：9名、合計：119名）	義務教育課
26	単	防犯灯設置補助事業	①防犯灯設置補助を行うことにより、物価高騰の影響を受ける自治会及び住民が安心して暮らせるよう地域の防犯対策の強化を図る。 ②防犯灯補助金 ③吉川15,510円（新設1基：31,020円×1/2）、川尻11,000円（新設1基：22,000円×1/2）、東ときわ台184,140円（新設3基：368,280円×1/2） ④自治会	211	211	164	47	完了	R6.4.1	R7.3.31	防犯灯設置補助を行うことにより、住民が安心して暮らせるよう地域の防犯対策の強化を図ることができた。（吉川：新設1基、川尻：新設1基、東ときわ台：新設3基）	総務課	
合 計				288,611	288,611	0	260,977	14,181	13,453				